

議案第50号

## 令和3年度 勝山市市有林造成事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度勝山市の市有林造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,015千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59,024千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月26日提出

勝 山 市 長      水 上   実 喜 夫

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
3 財産収入		14,232	9	14,241
	1 財産運用収入	8,141	9	8,150
4 繰入金		14,484	△1,024	13,460
	1 他会計繰入金	12,868	△1,015	11,853
	2 基金繰入金	1,616	△9	1,607
歳入	合計	60,039	△1,015	59,024

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 市有林造成費		58,895	△1,015	57,880
	1 市有林造成費	58,895	△1,015	57,880
歳出	合計	60,039	△1,015	59,024



(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
1 市有林造成費	58,895	△1,015	57,880			△1,015	
歳出合計	60,039	△1,015	59,024			△1,015	

2 歳 入

3 款 財産収入 1 項 財産運用収入 (単位: 千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		
				区分	金額	事	項	既定予算額
款合計	9	14,232	14,241					
項合計	9	8,141	8,150					
1 財産貸付収入	9	8,118	8,127	1 財産貸付収入	9	1 市有林貸付地代	9	8,118
						(農林政策課)		

4 款 繰入金 1 項 他会計繰入金 (単位: 千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		
				区分	金額	事	項	既定予算額
款合計	△1,024	14,484	13,460					
項合計	△1,015	12,868	11,853					
1 一般会計繰入金	△1,015	12,868	11,853	5 一般会計繰入金	△1,015	1 一般会計繰入金	△1,015	12,868
						(農林政策課)		

4 款 繰入金 2 項 基金繰入金 (単位: 千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		
				区分	金額	事	項	既定予算額
項合計	△9	1,616	1,607					
1 市有林造成事業基金繰入金	△9	1,616	1,607	1 市有林造成事業基金繰入金	△9	1 市有林造成事業基金繰入金	△9	1,616
						(農林政策課)		

3 歳 出

1 款 市有林造成費

1 項 市有林造成費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			節		説明		
			特定財源			一般財源	区分	金額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他					
款合計	△1,015	58,895 57,880			△1,015					
項合計	△1,015	58,895 57,880			△1,015					
1 市有林造成費	△1,015	58,895 57,880			△1,015		2 給料	△504	1 職員人件費 (農林政策課) 2 給料 一般職給 3 職員手当等 4 共済費 18 負担金、補助及び交付金 市町総合事務組合退職手当 担金	12,868
					△1,015		3 職員手当等	△330		
							4 共済費	△98		
							18 負担金、補助及び交付金	△83		

市有林造成事業特別会計

(2) 給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	2	-	5,487	3,540	9,027	1,910	10,937	
補正前	2	-	5,991	3,870	9,861	2,007	11,868	
比 較	-	-	△504	△330	△834	△97	△931	

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	単身赴任手当
	補正後	490	-	260	10	480	-	-
	補正前	510	-	260	10	480	-	-
	比 較	△20	-	-	-	-	-	-
の内訳	区 分	夜間勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	
	補正後	-	-	1,269	842	89	100	
	補正前	-	-	1,468	1,013	89	40	
	比 較	-	-	△199	△171	-	60	

市有林造成事業特別会計

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳 及 び 説 明			備 考
給 料	△ 504	給与改定に伴う増減分	-		給与改定の状況 本年度 改定なし
		その他の増減分		△ 504	
職員手当	△ 330	区 分	制度改正に伴う増減分	その他の増減分	手当改定の状況 本年度 改定なし
		扶 養 手 当	-	△ 20	
		住 居 手 当	-	-	
		通 勤 手 当	-	-	
		特 殊 勤 務 手 当	-	-	
		時 間 外 勤 務 手 当	-	-	
		宿 日 直 手 当	-	-	
		単 身 赴 任 手 当	-	-	
		夜 間 勤 務 手 当	-	-	
		管 理 職 手 当	-	-	
		期 末 手 当	-	△ 199	
		勤 勉 手 当	-	△ 171	
		寒 冷 地 手 当	-	-	
		児 童 手 当	-	60	
		計	-	△ 330	



市有林造成事業特別会計

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区 分		技能労務職
令和3年12月1日現在	平均給料月額 (円)	303,900
	平均給与月額 (円)	355,500
	平均年齢 (歳)	48.04

イ. 級別職員数

(令和3年12月1日現在)

区 分	技能労務職	
	職員数 (人)	構成比 (%)
1 級	-	-
2 級	-	-
3 級	-	-
4 級	1	100.0
5 級	-	-
6 級	-	-
7 級	-	-
計	1	100.0

市有林造成事業特別会計

(級別の標準的な職務内容)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査	係 長	課長補佐	課 長	政策幹等
技能労務職	( 職務による区分なし)				職 長		